

平成31～令和元年度通常総会開催

3月15日(日)平成31年～令和元年度の通常総会を開催しました。今年も京丹波町長をお招きして講和を頂戴し、猪鍋で懇親会を図る予定にしておりましたが、新型コロナウイルスの影響で、町長の講和をお断りして懇親会も取り止め、会員様1戸当たり1名の参加者として頂き、自粛して総会を行いました。参加された会員様から時間短縮のため簡潔明瞭な説明をしてほしいとの要望を受け、総務担当理事が業務・決算報告を行い、上程議案はすべて承認されて短時間で総会を終了しました。

今回の主たる議案は、理事定数を増員する定款変更と役員改選でした。その結果、新役員は下記のとおり選任され、総会終了後の第一回理事会で代表理事を互選しました。新役員は下記のとおりです。

代表理事：谷山 均
総務担当理事：林 諭
理事：安井 孝雄
理事：山本 英一
理事：村山 幸一
理事：村山 厚
監事：猪田 晴夫
監事：村山 滋郎

尚、平成19年から13年間の長きにわたり法人運営にご尽力くださいました前代表理事の谷山建夫様、理事の山本達雄様、谷山正様、監事の太田喜一郎様、大変お世話になりました。ご苦労様でした。

今回までほたるの里の経営が黒字決算とは言うものの、営業利益では赤字となっており厳しい状況に変わりありません。新役員一同、一致団結して今後とも黒字経営が続けられるよう精一杯頑張る所存であります。何卒、会員ご一同様の更なるご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和2年度の営農計画のうち、水稻において新たに酒米の『祝米』の栽培に取り組みます。祝米は①京都オリジナルの酒造好適米であること。②京都府内でのみ生産され、京都府内の蔵元のみが『祝米』を使用した酒造りができること。③府内22の蔵元から『祝米』の生産要望を受けていること。④『祝米』の買取単価が高値安定していること。等や、JAからの要望を受け栽培に踏み切りました。したがって、昨年度まで栽培しておりました酒米の『京の輝き』の栽培を取りやめることとしました。